

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Use and Management of Salmon in an Indigenous Society of Interior Alaska

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井上, 敏昭 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00001797

内陸アラスカ先住民社会におけるサケ資源の利用と管理の諸問題

井上 敏昭
城西国際大学

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| 1 はじめに | 5.1 サケ遡上量の減少と行政の対応 |
| 2 グイッチン社会におけるサケ | 5.2 科学的説明とグイッチンの伝統的
認識に基づいた説明 |
| 3 グイッチン社会における伝統的サケ資
源管理 | 5.3 沿岸漁業に対する批判 |
| 4 行政によるサケ資源管理 | 5.4 先住民社会内部での意見の対立 |
| 5 サケ資源の危機に際して現れた諸問題 | 6 おわりに |

1 はじめに

アラスカ内陸部のユーコン水系沿岸を生活領域としてきた人々は、ヨーロッパ人と接触する以前から、大小の哺乳類や鳥類の狩猟、罟猟、河川や湖沼における漁撈、植物の採集を行うことで、必要な食料を獲得してきた。そのなかでも、毎年決まった時期に河川を遡上するサケは、安定して大量の漁獲が見込め、しかも加工によって備蓄できるため、確実に確保し利用できる食料資源として生活を支えてきた。

しかし、自らを「サケの民」としサケの重要性を強く認識する北米大陸北西海岸先住民(岩崎・グッドマン 2002: 171)とは対照的に、アラスカ内陸部でサケを捕獲している先住民のひとつであるグイッチンは、自らを「カリブー(あるいはシカ)の民(people of caribou あるいは people of the deer)」と認識する傾向があり(Slobodin 1981: 515; Gwich'in Steering Committee 2003)、グイッチン社会におけるサケの獲得と利用に関しては、これまで十分に論じられてこなかった。本稿では、まずアラスカのグイッチン社会におけるサケの獲得と利用に関して、現地調査による資料¹⁾と過去の民族誌的資料に基づいて報告する。次に、グイッチン社会によるサケ資源の管理と、現在行政が行っているサケ資源管理とを比較検討する。

さらに、現代のグイッチン社会がサケ資源の利用と管理に関して抱える様々な問題について報告し、検討を加える。近年ユーコン水系において、サケ資源の安定性が揺らぐ事態が起きており、それをめぐってグイッチン社会のなかでは行政による近代科学的認識に基づく資源管理への不満や、非先住民による資源利用の拡大による不安が醸成される一方、グイッチンの地域社会の内部においても、社会変化にともなってサケ資源の需要や利用の在り方が変わり、その是非をめぐって立場の違いが生じている。

本稿ではそのような、サケをめぐる起きつつある、さまざまな事例を報告し、それについて考察を加える。

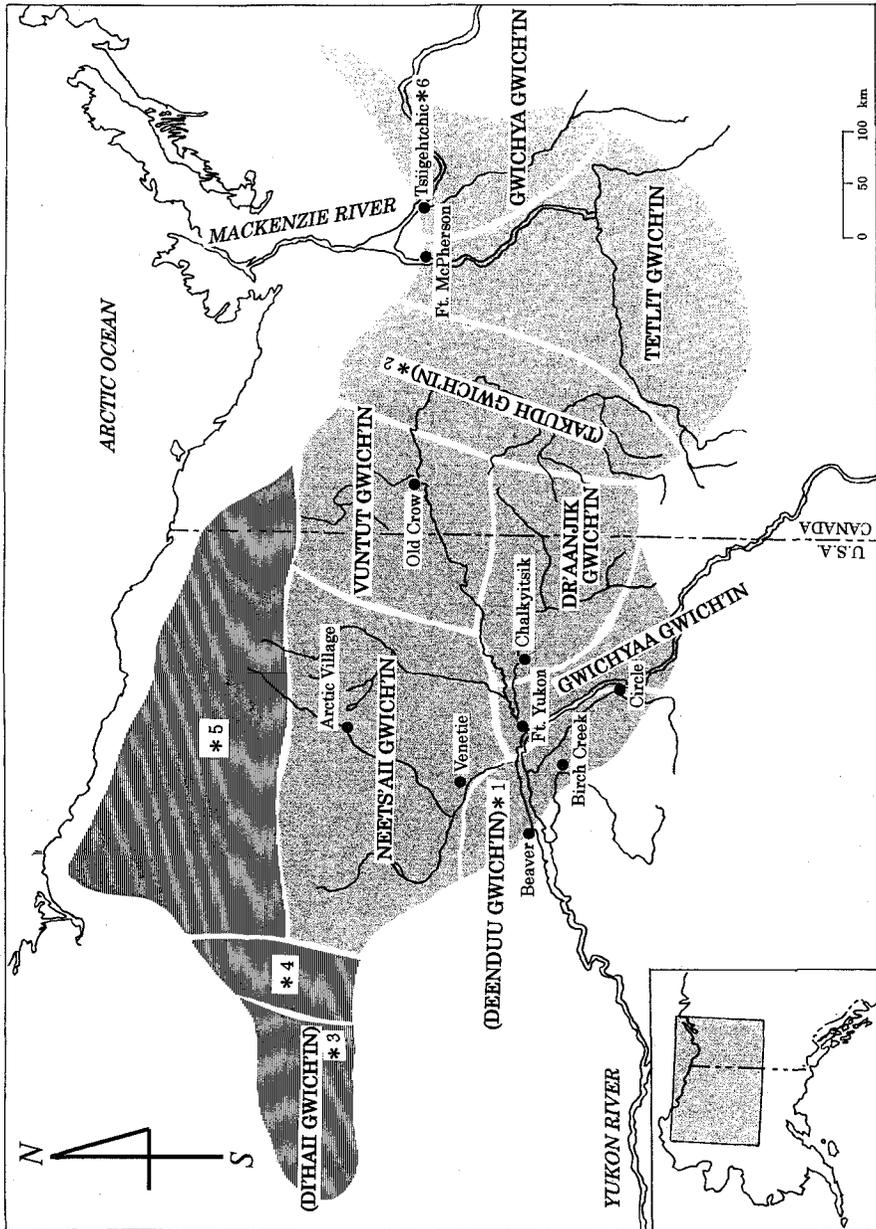
2 ゲイッチン社会におけるサケ

ゲイッチン (Gwich'in)²⁾ は、北方アサバスカン (Northern Athabaskan)³⁾ のひとつであり、現在の合衆国アラスカ州内陸部からカナダ北西部にひろがる亜極北森林や低木地を生活領域とする先住民である。ゲイッチンの生活領域は広大であり、地域によって利用可能な生物資源には違いが生じている。この地域には多くの河川が流れているが、おもに、ユーコン水系とマッケンジー水系のふたつの水系に分けることができる。このうち、ユーコン水系の河川には、マスノスケ (*Oncorhynchus tshawytscha*: king or chinook salmon), シロザケ (*O. keta*: chum or dog salmon), ギンザケ (*O. kisutch*: coho or silver salmon) といったサケ属 (*Oncorhynchus* sp.) の魚 (以下、総称してサケと呼ぶ) が遡上する。ゲイッチンのうち、ユーコン川とポーキュパイン川との合流点近辺の沿岸地域に居住する人びとは、これらのサケを、人と飼育する犬の食料として獲得しつづけてきた。現在では、ゲイッチンが居住人口の主要な構成を占める集落のうち、フォート・ユーコン (Fort Yukon), バーチ・クリーク (Birch Creek), チャルキートシツク (Chalkyitsik), ビーバー (Beaver), サークル (Circle) といった集落の住民が、サケを定期的に捕獲・利用している (地図)。増減はあるものの毎年決まった時期に一定の漁獲が見込め、伝統的な加工技術によって長期間の保存が可能であったサケは、この地域に居住するゲイッチンの食料供給を支えてきた。

以下、ゲイッチンが現在行っているサケの捕獲と利用について概説する。

マスノスケは6月後半から7月初旬にかけて到達する (写真1)。ゲイッチンはこれを、刺し網やフィッシュ・ホイールと称される北米産トウヒ (*Picea glauca* あるいは *P. mariana*: 以下トウヒと表記) 製の漁獲用水車を用いて捕獲する (写真2)。刺し網は、ヤナギ (*Salix* spp.) の樹皮やヘラジカ (*Alces alces*) やカリブー (北米産トナカイ: *Rangifer tarandus*) の臄、皮などを使って製作していた (Osgood 1936: 72) が、現在では市販のナイロン製魚網を利用することが多い。フィッシュ・ホイールが普及する以前には、V字型の構造の梁をシロザケの捕獲に使用していた (Osgood 1936: 73) が、現在ではこのような梁を使用することはほとんどない。ゲイッチンがいつからフィッシュ・ホイールを使用するようになったかは定かではないが、おそらく20世紀初頭であろうと考えられる。オズグッドによる1936年の報告書には、すでにゲイッチンがフィッシュ・ホイールを使用していたことが記録されている (Osgood 1936: 170)。

シロザケとギンザケの遡上は、8月から河川の結氷期まで続く。ゲイッチンは、8月の初旬に刺し網やフィッシュ・ホイールを用いて捕獲する。



地図 グイッチンが現在居住する集落と地域集団の19世紀におけるテリトリー

* 1・* 2：現在は隣接する地域集団のサブグループと認識されることが多い。* 3：19世紀半ばにイヌピアックのテリトリー化。* 4：詳細不明。19世紀半ばにイヌピアックのテリトリー化。* 5：19世紀後半までイヌピアックとグイッチンの双方の利用地。19世紀後半以降はイヌピアックのテリトリー。* 6：旧名 Arctic Red River。(Slobodin 1981より作成。地域集団名の綴りは、そこに含まれる集落の先住民組織が採用しているものを参照した。)

一般的に、魚網やフィッシュ・ホイールから漁獲を回収することは男性の仕事とされ、加工作業は女性が中心となって行われるが、現代ではその区分は厳格なものではない。

マスノスケは、長期保存と虫の発生防止のため、3枚におろして切り目を入れるか、細くひも状に切り分けたのち、燻煙する。燻煙は、地域に自生する植物を用いた燻煙小屋を建てて行う。まず、トウヒなどを用いてぶどう棚に似た枠構造を建造し、煙を閉じ込めるためにハンノキ (*Alnus incana*) やヤナギの葉がついた枝で壁を覆って燻煙小屋とする (Holloway and Alexander 1990: 217-222)。現在では屋根や壁の一部に市販のビニールシートを用いる場合も多い (写真3)。北米産ポプラ (*Populus balsamifera*) などを燻煙材として用いる (Holloway and Alexander 1990: 217-222)。燻製にされたマスノスケは、保存食や携行食として用いられる。とくに、マスノスケの皮付き燻製魚肉を太目のボールペンほどの大きさに切り分けたサーモン・ストリップは、携帯に便利で、移動しながら高カロリーの栄養を摂取することができるため、狩猟など野外で活動する際に携行する (写真4)。

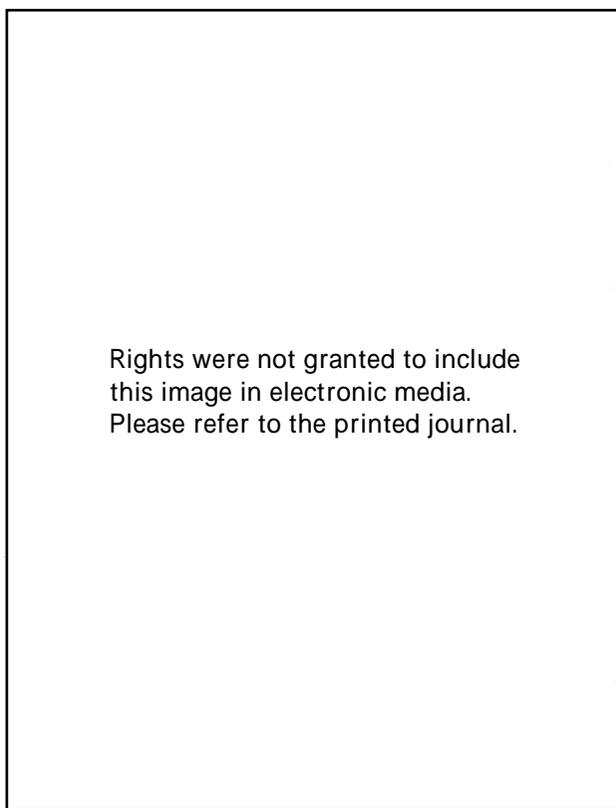


写真1 フィッシュ・ホイールにかかったマスノスケ (撮影 井上敏昭)



写真2 ユーコン川の川岸近くに設置されたフィッシュ・ホイール (撮影 井上敏昭)



写真3 サケの燻製を作るための燻煙小屋。屋根はビニールシート製だが、壁材には地域に自生する植物を用いている (撮影 井上敏昭)

マスノスケの頭部はスープの素材として珍重される。これも保存する場合は乾燥する。グイッチン社会では、マスノスケの魚肉は人々の食料とされており、犬に与えることは稀である。ただし、内臓や解体処理時に出た切れ端、魚卵は、犬に餌として与える。これに対し、シロザケ、ギンザケは、人の食料としても犬の餌としても用いる。



写真4 サーモン・ストリップ (撮影 井上敏昭)

とくに犬ぞり犬のチームを飼育している者は、フィッシュ・ホイールを用いてシロザケを大量に捕獲する。シロザケとギンザケは、燻製加工する場合と天日乾燥する場合がある。単に天日乾燥したものは、食べやすくするために、ハラジカの関節を煮て採った脂やエスキモーから入手したアザラシの脂肪をつけて食べる。犬用の餌とする場合は燻製にせず、単に切り分けて天日乾燥する (写真5)。

20世紀前半までは、いくつかの核家族あるいは拡大家族が一時的なバンドを編成し、漁獲地点近くの岸辺や中洲に滞在・作業拠点を置いて、サケの捕獲や加工に係わる一連の作業を行っていた (Caulfield 1983: 155)。これを英語では、「フィッシュ・キャンプ (fish camp)」と通称する。当時は、それに先立つ6月からフォート・ユーコンなどの交易所のある集落に人々が集まり、交流交歓や物資の交換が行われていた。そこで出会った人々がおもに血縁の紐帯によって集団を構成し、フィッシュ・キャンプを編成した。当時のフィッシュ・キャンプでは、漁獲や加工に用いられる施設や道具は、参加した人々で共用した。フィッシュ・キャンプでは、サケの捕獲・加工作業のほかに、毘猟や水鳥の捕獲など自給用食料の調達活動を行った。さらに他のキャンプへの相互



写真5 犬の顔用に天日乾燥しているサケ (撮影 井上敏昭)

訪問など、社会的活動も活発に行っていた。とくに、その年に初めてマスノスケを漁獲した際には、それを祝う宴を催して、賓客にその漁獲をふるまった (Fredson 1982: 27)。グイッチンは、サケを必要量獲得するまでフィッシュ・キャンプを維持し、その後、集団の規模や構成を、ヘラジカの狩猟など次に控えた活動にあわせるため、解消した。グイッチン社会では、1930年代以降集落への定住化が進行した。さらに1960年代以降、船外機付きボートの普及によって短時間に長距離の往復が可能となった。これにともなって、生計活動レベルでフィッシュ・キャンプを設けることは徐々に減少した。1980年から1982年にかけて行われた調査によると、フォート・ユーコン居住者の多くがサケの捕獲・加工作業が終了するまでフィッシュ・キャンプに滞在していたが (Caulfield 1983: 155)、現在では、定住集落から船外機付きボートで出かけてフィッシュ・ホイールや魚網にかかったサケを集め、定住集落にある自宅に持ちかえって加工作業をする方法が主流となっている。フィッシュ・キャンプを設営する場合でもそこに寝泊りせずに定住集落へ毎日帰りすることが多い。また、キャンプを構成する集団の規模は小さくなっており、ひとつの核家族あるいは個人によるものがほとんどであ

る。その一方で、フィッシュ・キャンプは、子どもたちにブッシュ・スキル (bush skill) ⁴⁾ と呼ばれる野外での生活技術や口承伝統などさまざまな伝統文化を伝授し、集団アイデンティティを喚起する機会として見直されている ⁵⁾。

電気冷凍庫が普及する 1960 年代以前は、サケなど夏季に捕獲した魚は、地面に埋めて保存した。穴を掘って葉のついたトウヒの枝を敷き詰め、魚を置いてその上からさらにトウヒの枝をかけて埋め戻した。この方法で冬まで保存することが可能であった。またサケ皮製の容器に、干したサケなどの魚を入れておくと、長期に保存することが可能だったという。現在は、大型冷凍庫の普及によって、これらの方法は見かけられなくなっており、また冷凍焼けを防ぐために、加工作業をあえてしないまま冷凍保存することが多くなっている。

グイッチンは、サケを含めて自ら狩猟漁撈採集活動を行なって入手する食料を、英語による会話のなかで、アラスカでは「リアル・フード (real food)」, 「トラディショナル・フード (traditional food)」または「ネイティブ・フード (native food)」, カナダでは「ブッシュ・フード (bush food)」 (新保 1996) と表現し、店舗から購入する食品・食材と明確に区別して、商店で購入する食品より高い評価 ⁶⁾ を与えている。リアル・フードは、グイッチン社会内でシェアリング (貨幣による代価の支払いを伴わない分配) の対象となる。グイッチンは、捕獲したサケを、作業従事者や捕獲に使用した装備や施設の持ち主の間で分配した後、さらに親戚や友人に分配する。あるフォート・ユーコン在住者は、1999 年の漁獲シーズン中に捕獲したマスノスケ 55 尾のうち、手元に 13 尾を残して、42 尾を他の世帯に分配した。同じ人物は、2001 年のシーズンには、マスノスケを 73 尾捕獲し、そのうち 54 尾を他世帯への分配に充てた。個体ごとの大きさや質の違いを考慮しなければ、漁獲量の 70% 強が分配されたことになる。また、フィッシュ・ホイールや船外機付きボートなどサケの捕獲に必要な設備や装備を保有している者が、それを持たない者に作業を委託することによって、サケをまんべんなく分配することも、日常的に行われている。1999 年に、あるフィッシュ・ホイール所有者がボートの所有者にギンザケを持ちかえるよう依頼した事例では、そのときの漁獲 18 尾のうち、フィッシュ・ホイールの持ち主が 12 尾、ボートの持ち主が 4 尾、作業の補助をした男性が 2 尾という分配であった。フィッシュ・ホイールの持ち主は、自分の取り分 12 尾から、さらに知人に分配していた。サケを含めてリアル・フードをシェアリングによって分配する範囲は、地域集落内にとどまらない。サケを獲得できない集落や都市部に住むグイッチンにも血縁を中心とした社会的紐帯を通じて分配される。

現代のグイッチンの生活には、居住地域の自然資源から狩猟漁撈採集活動を通じて直接食料を獲得してそれらを分配し、労働も提供しあう伝統的なものと、労働の報酬や社会的権利に基づく配当・補助金などによって現金収入を得て、それによって

必要な物品やサービスを購入する貨幣経済的なものの、ふたつの経済原理が混在している。グイッチン社会が、合衆国あるいはカナダという資本主義国家に内包されている以上、貨幣経済的な活動を行わずに生活することはもはや不可能である。現代のグイッチンの生活は、日常生活から狩猟採集活動に至るまで、外部からもたらされた工業製品に多くを依存している。その一方、現金収入があれば食料を購入することができるようになったため、サケなどのリアル・フードはもはやこの社会における唯一の食料供給源ではない。そのような状況のなかで、グイッチンは、伝統的な生計活動を継続してリアル・フードを獲得し、日常的に消費しつづけている。グイッチンを含むユーコン川上流域の先住民社会では、各世帯の全食料消費の50ないし90%が、生業活動により獲得した地域資源すなわちリアル・フードから賄われている(Caulfield 1983: 196)。私が、フォート・ユーコン、アークティック・ビレッジ、ピニタイで現地調査を行った際に、グイッチンの人々から食卓に招かれた機会のうち、特別な儀礼の場を除く94食中73食、約78%がリアル・フードを食材として使用していた。グイッチンが、現在でも伝統的な生計活動を継続し獲得した食料を分配し続けているのは、食料自給のほかに、これらの活動が現代のアメリカ社会において社会的重要性を有しているからだと考えることができる。すなわち、そのような先住民独自の文化的社会的伝統を維持することは、アメリカ社会のなかで先住民としてアイデンティティを維持、確認し、それを自社会の内外に向けて誇示するという機能を持ち始めているのである(Inoue 2001: 94-95, 98-101)。

3 グイッチン社会における伝統的サケ資源管理

グイッチン社会において、サケ資源は慣習法に基づいて管理されてきた。

ヨーロッパ人と接触した当時から19世紀半ばにかけて、グイッチンという民族集団には、9ないし10の地域集団が存在していた(地図)。これらの地域集団はそれぞれ、食料や生活材の獲得活動を日常的に行うテリトリーを有し、異なったグイッチン語の方言を用いていた(Osgood 1936: 13; Slobodin 1981: 514-515; Nelson 1986: 16-17)。19世紀半ばから20世紀初頭にかけて、ヨーロッパ人との接触による社会変化や、他の先住民集団との紛争が契機となって、いくつかの地域集団は隣接する地域集団に吸収されたため、地域集団は6つに減少した(Slobodin 1981: 515)。

それぞれの地域集団の成員権は、血縁によって相続されるものではなく、どの地域で生まれ育ったか、あるいは継続的に生活を営んでいるかという、地縁の原理に拠って決まるものであった。自分が生活しているのとは異なる地域集団のテリトリーで狩猟漁撈採集活動を行う場合には、当該の地域集団に属している血縁者や友人から許可を受けるかあるいは同行してもらうことが、慣習的に求められていた。その一方、各

地域集団のテリトリーで獲得される産物は、血縁などの紐帯を通じて分配されたり、儀礼や祝宴などの際に交換されたりして、地域集団の外にもたらされた (Caulfield 1983: 203-205)。

1936年にインディアン再組織法 (Indian Reorganization Act: 略称 IRA) がアラスカにも適用されるようになると、グイッチンを含むアラスカ先住民は、いずれかの定住集落に属し、その集落を管理する村落評議会を組織することを求められた。第二次世界大戦後に学校教育がアラスカの先住民社会に浸透していくにしたがって完全定住化が進行した (Nelson 1986: 280)。また、アラスカの経済的・軍事的な重要性が増大するに従って開発が進行し、先住民が伝統的居住地域から都市に移住する傾向も見られた。さらに、1971年に制定されたアラスカ先住民要求解決法 (Alaska Native Claims Settlement Act Public Law 92-203: 略称 ANCSA) が施行されると、アラスカ先住民は、この法律が認定する先住民集落に固定的に登録され、集落ごとに置かれる村落会社の株主となった。村落会社は、それぞれ管轄する土地から得られる地上の資源の所有権・処分権を有している (Arnold 1978: 196-201)。これは、伝統的グイッチン社会における地域集団の成員権と大きな矛盾を生じていない。つまり、各地域集団の成員権は、そのテリトリー内に設けられた集落の居住者に引き継がれ、資源のゆるやかな使用権をともなった地域集団のテリトリーも、各集落に細分化されつつ継承されたのである (Caulfield 1983: 203)。現代のグイッチン社会においても、ANCSAによって各集落に登録されて生活している者がその集落のテリトリーの使用優先権があると、認識されている (Caulfield 1983: 187-192)。

サケが遡上する地域をテリトリーとしてきたのは、グイッチャグイッチン (Gwich'ya Gwich'in) とディーンドウグイッチン (Deenduu Gwich'in: 20世紀初頭以降グイッチャグイッチンのサブグループ化している) という地域集団である。現在では、フォート・ユーコン、サークル (以上がグイッチャグイッチンの伝統的テリトリー内に位置する)、バーチ・クリーク、ビーバー (以上がディーンドウグイッチンの伝統的テリトリー内に位置する) といった集落の住人に、サケ漁の優先権がある (地図参照)。つまり、他の集落の者がこのテリトリーでサケ漁を行おうとする場合、これらの集落の親戚や知人に許可あるいは同行を求めることが通例となっている。このようなシステムは、サケ漁に関してだけ生じているのではなく、グイッチン社会全体において、様々な資源利用の場で存在している⁷⁾ (Caulfield 1983: 203-205)。逆に、これらの集落居住者は、他の集落や都市部居住者からサケの分配、供給を期待される。とくにフォート・ユーコンは、他の集落の在住者にとって、マスノスケの供給拠点になっている。獲得活動や他者からの分配によってサケを入手した者は、近親者に自発的に分配を行うことが求められるほか、どれだけの漁獲があったか隠してはならず、他者から分配の要求があった場合には理由なく断ってはならない。一方、分配を受ける者は、分

配を公然と要求する⁹⁾。また現代のグイッチン社会で、「ポトラッチ (Potlatch)⁹⁾」あるいは「フィースト (Feast)」と呼ばれている食事が催される場合には、フォート・ユーコンからの参加者はサケを持参することが期待される¹⁰⁾。つまり、グイッチン社会全体におけるサケの捕獲作業そのものは、遡上地域をテリトリーとする地域集団の成員、現在ではそこに位置する集落居住者の制御下にある一方で、シェアリングや訪問者への使用許可などによってサケの漁獲をもとめる人のもとへ行き届くようにする仕組みが整備されている。

サケなどの資源の獲得活動に際しては、グイッチン社会に伝統的に存在している動植物に関する慣習や、世界観にもとづいた規範が存在している。グイッチンは、様々な生物資源の獲得活動を組み合わせながら生活してきたが、狩猟漁撈採集活動に熟練した50歳代以上のグイッチンによると、「その動植物が一番良い状態であるときと場所を選んでとるのが理想」であるので、飢餓などによる緊急の需要がない限り、資源が獲得に適した状態にないときには、獲得活動は行わなかったという。また、獲得した生物資源を無駄に廃棄することへの強力な禁忌が、グイッチン社会に存在している(新保 1993: 39も参照)。その禁忌は「動物は互いに意志疎通する。動物を悪く扱うとそれが自身の身に降りかかる」という伝統的世界観に裏打ちされ、必要量以上に資源を獲得して無駄に浪費したり廃棄したりすることへの抑止力となっている。

また、サケ漁の時期のすぐ後には、ヘラジカやカリブーなど大型哺乳類の猟期が控えているので、現実的には加工作業に費やせる手間や時間は限られている。さらには保存設備の収容量の限界もあるので、現在でも、サケの遡上はまだ続いているうちに、捕獲作業を打ち切ることが多い。先に挙げた例でも、2001年には、マスノスケの捕獲を、7月7日から開始し、まだ遡上が続いているにもかかわらず7月18日に作業を打ち切っている。1999年の場合は7月8日から捕獲を開始し、まだ遡上が続いている19日に捕獲作業を打ち切っている。いずれの場合も「もう充分採ったから」というのが作業打ち切りの理由であった。このように、グイッチンは、自分たちが保存加工できる量と、自家消費や分配するのに十分な量を勘案して、サケの捕獲量を制限していると考えられる。

4 行政府によるサケ資源管理

このような、サケ資源の利用者であるグイッチン社会による資源管理に、新たな要素である行政府による法的管理が加わったのは、実質的には1930年代にグイッチンが集落へ完全に定住化して以降のことであった。さらに1970年代以降、アラスカ州における地下資源開発が本格化し、自然資源の管理に対して連邦政府や州政府の関与が増大するにつれて、先住民が資源を利用する際の社会環境が大きく変化した。

まず1936年にIRAがアラスカ地域にも適用され、さらに第二次世界大戦を境にアラスカの軍事的・経済的重要性が増大するようになり、とくに1959年にアラスカが州に昇格して以降、連邦政府や州政府による先住民社会への関与が増大した。その結果、多くの先住民社会は、それまでの半移動生活から集落に完全に定住する生活形態に変化し、前節で述べた自社会の慣習法以外のさまざまな法的規制を遵守する必要性に迫られるようになった。

1960年代には、合衆国本土で興った先住民運動がアラスカ州の先住民社会にも影響を及ぼした。アラスカ先住民は、連邦政府・州政府に対し、伝統的権利の確認と擁護を公然と要求しはじめた (Arnold 1978: 93-144)。これに対し、連邦政府は1968年に『アラスカ先住民と土地』という報告書をまとめ、そのなかで、アラスカの土地所有権が先住民にあり、現在も先住民によってこれらの土地が利用されていることを認めた (Federal Field Committee for Development Planning in Alaska 1968)。

1968年、大規模油田がアラスカ北極海沿岸地域で相次いで発見された。これらの油田から原油を太平洋側の不凍港に輸送するため、トランス＝アラスカ・パイプラインの建設が計画され、パイプライン会社が石油企業の出資によって設立された。パイプライン建設を実現するためには、先住民の土地権原の解釈に関する問題を解決することが必要であった。そのためパイプライン会社はアラスカの先住民組織と合同で連邦議会に土地問題を解決するための法律を制定するよう働きかけを行い、1971年にANCSAが制定された。この法律は、1) 誰が先住民であるかを定義し、その成員権を固定化する、2) 先住民がアラスカの土地所有権とその土地での生業活動権を有していたことを前提として、アラスカ全土の約11%を先住民の管理下に残し、それ以外の土地は公有地や民間の私有地とする。先住民が土地所有権を放棄した土地については、連邦・州政府が先住民に補償を支払う、3) 先住民は、200あまりの先住民集落のいずれかに登録し、その集落ごとに設けられた村落会社の株主となる、4) 先住民が所有する土地は、それぞれが株主となった村落会社が管理し、その地上部分から得られる資源の所有権・処分権は村落会社に属する、5) アラスカを12の地域に分けてそれぞれを統括する地域会社を置き、地域会社が管轄する土地の地下資源の所有権は地域会社に属する、というものだった (Arnold 1978: 145-162; 小谷 1990: 199-200)。また、1980年に制定されたアラスカ国有地保護法 (The Alaska National Interest Land Conservation Act: 略称 ANILCA) は、野生動物保護区などの連邦政府が管理する土地を大幅に新設・拡張した。

これらによって、アラスカにおいては、先住民が旧来から資源獲得活動を行っていた土地が細かく分割され、先住民の村落会社の所有権がおよぶ土地と、国立公園や国有林、野生動物保護区などの国有地、さらには州有地、私有地がモザイク状に入り組む状態となった。すなわち、それまで先住民のみが資源利用者であった土地に、今ま

での慣習法に基づいた生活とは異なった要素である私有権、通過権、資源利用活動に関する法律の遵守といったヨーロッパ的土地所有システムに基づく概念が持ち込まれたのである (Caulfield 1983: 193)。

現在、ユーコン川を遡上するサケの管理は、国有地においては連邦政府の各管轄機関から構成される連邦サブシステンス委員会 (Federal Subsistence Board: 略称 FSB) が、州有地および私有地においては州政府の漁業狩猟管理局 (Alaska Department of Fish & Game: 略称 ADF&G) が行っている。ANCSA による先住民の村落会社が管轄する土地においては、それぞれの村落会社が資源の利用権を有するが、漁獲活動については州の規則が適用される。

国有地と州有地における資源管理に関しては、FSB と ADF&G が緊密に連携しながら、ほぼ同様な基本姿勢で管理を行っている。すなわち、域内での水産資源獲得活動を、当該地域で伝統的に漁獲活動を行ってきた人々による食料自給のための「生計漁撈 (subsistence fishing)」と、商業目的の活動である「漁業 (commercial fishing)」, レジャー活動である「スポーツフィッシング (sport fishing)」の三つに分類したうえで、生計漁撈は他のふたつの漁業に優先すると定め、資源の状態によって漁期や漁法、漁具、捕獲量制限などの必要な規制を各漁業者に課していくというものである。ユーコン水系においては、サケは生計漁撈の対象に含まれており、ユーコン水系の河川沿岸地域の先住民世帯はほぼすべて生計漁撈の許可を受けることができる。すなわちアラスカのグイッチンは、もともとはかれらの生活領域であったが現在は国有地や州有地となっている土地において、生計漁撈を行うことができる。生計漁撈に使用することができる漁具は、各地域や漁獲対象によって細かく規制されている。ユーコン水系においてサケ漁に使用することができる漁具は、寸法や構造を規定されたフィッシュ・ホイール、網目制限が課された刺し網と地引網、釣りざおに限定され、設置される漁具には登録番号と使用者の氏名住所を明記することが定められている。また、生計漁撈として認められた漁獲は、伝統的な交易が存在していたと認められた場合を除き、漁獲を売買したり、漁業やスポーツフィッシングの際の餌に転用したりしてはならない。

ここで定められている規則は、グイッチンの伝統的なサケ資源利用のあり方と、表面的には大きな齟齬を生じていない。まずグイッチン社会におけるサケは、前述のように売買せずに血縁地縁などの紐帯を通じて分け与えあうべきものであるとされており、これは売買禁止を定めた行政府の規制に矛盾しない。またグイッチンがサケの捕獲を行う地域では、漁期中、週7日、24時間いつでも捕獲することが認められている。そのため、通常の遡上量である場合においては、漁期や漁法、漁獲量などが定められた制限の範囲内で、グイッチンのサケ資源利用者は充分な漁獲を得ることができ、その場合、自主的に捕獲作業を切り上げるため、規制違反などは起こりにくい。さらに、FSB も ADF&G も、先住民の伝統文化、とくに資源管理に関する伝統や

歴史、現状に関しては注意を払っており、先住民を管理に参加させようとする努力が払われている。生物資源の管理と利用に関しては、FSBとADF&Gは、アラスカ州内の先住民組織と意見交換を行いながら、規制の変更や臨時規制の施行などの施策決定を行っている。FSBはアラスカ州を10の地域に分けてそこに含まれる集落の代表から構成される地域諮問委員会（Regional Advisory Councils）を置き、地域の資源利用や文化に関する情報の提供を受けている。つまり、グイッチンを始めとする先住民は、FSBの地域諮問委員会に代表者を送って、狩猟漁撈活動の文化的持続性や社会的重要性を主張することができる。また、ADF&Gは、局内にサブシステム部（Division of Subsistence）を置いて、州内の先住民社会における伝統的な資源利用に関して詳細な調査を行い、その歴史と今日における社会的文化的重要性についての把握に努めている。グイッチンを始めとする先住民は、ADF&Gサブシステム部の調査に、報告書作成者やオブザーバーとして参加し、先住民の主張を報告書の内容に盛り込んでいる。

5 サケ資源の危機に際して現れた諸問題

5.1 サケ遡上量の減少と行政府の対応

ユーコン水系沿岸のグイッチンは、いつどこでサケを獲得できるかを把握しており、それに基づいてフィッシュ・キャンプを設営したり漁場を決定したりしていた（Caulfield 1983: 194）。つまり、グイッチンにとってサケは、基本的には、毎年決まった時期に遡上し漁獲が見込める資源である。しかし、1994年、1998年と2000年には、グイッチン社会はサケの深刻な不漁に見舞われた。ここでは、安定的な資源であるはずのサケが一時的に獲得できなくなったことによって表面化した、さまざまな問題について指摘することを試みたい。

ユーコン水系の各地に設けられた観測点における観測結果からサケの遡上量の激減を察知したFSBとADF&Gは、サケが産卵地に到達できないと将来のサケ資源の枯渇が予想されるとして臨時の漁獲規制を行った。2000年の遡上量減少時を例にあげると、7月中旬に、FSBとADF&Gが相次いで、マスノスケと夏季に遡上するシロザケの捕獲について規制を行った。まず生計漁撈以外の漁獲活動は全面的に禁止し、生計漁撈に対しては、アラスカの各地域ごとに、漁業活動ができる時間を1週間につき短いところで計24時間、長いところでも計48時間に制限した。グイッチンの居住区域においては、土曜の午後9時から日曜の午後9時までの24時間と、火曜の午後9時から水曜の午前9時までの12時間、木曜の午後9時から金曜の午前9時までの12時間の計48時間に限って漁獲活動を認め、それ以外の時間は、フィッシュ・ホイールの停止、刺し網の撤去を生計漁撈者に要請した。8月の初旬には、秋季に遡上するシロザケの漁獲規制がFSBとADF&Gから発表され、生計漁撈も週に24時間のみで制

限された。グイッチンの居住地域では、土曜の午後6時から日曜の午後6時までに限って漁獲活動が認められた。8月下旬には、アラスカ州内のユーコン水系全域において、サケの生計漁撈も全面的に禁止された。この措置はその年のシロザケの遡上が実質的に終了するまで効力をもちつづけた。

このように、サケ資源の一時的減少に対して行政府の管理主体が講じた措置は、漁獲活動の時間的・空間的制限であった。これに対し、グイッチンがどのような具体的態度をとったかは明確ではない。この措置の直後に現地を訪れた際には、少なくともあからさまな規制違反は見聞できなかった。フォート・ユーコンでは、サケの遡上が極端に減っていたため、実際にサケ漁を行ったとしても漁獲は期待できないという理由で、サケ漁を切り上げて、賃金労働や食用植物の採集などに従事した人が多かったようである。フォート・ユーコンの住人たちは、捕獲できなかったサケ、とくに人の食用として需要が高いマスノスケを、シェアリングを通じて入手しようとしたが、ユーコン水系全体で遡上量が激減していたので、他の集落でも漁獲が極端に減少しており、親戚を頼って1尾ずつ合計数尾を確保するのがやっとならざるを得なかった。例年、漁獲のなかから自世帯用に20尾前後を確保するのに比べると、シェアリングによって確保できた量は決して充分とはいえなかった。

5.2 科学的説明とグイッチンの伝統的認識に基づいた説明

サケの遡上量激減によって、グイッチン社会内部でサケ不足が深刻化した。グイッチンの資源利用者たちは、なぜこのような状況に陥ったかについて様々な理由を指摘していた。

まず、1994年にマスノスケ不漁時直後に、あるグイッチン男性はこう語った。

「マスノスケはおそらく（グイッチンが通常漁獲活動を開始する7月より前の）6月中に全てこの辺りを通してしまったのだと思う（括弧内は著者が補足）。」

この推測は、6月以前も遡上量が激減していたというFSBやADF&Gによる観測点におけるモニター調査の結果とは異なっている。FSBやADF&Gは、そのモニター調査の結果に基づいて、このままではサケが十分に産卵できない可能性が非常に高いと判断し、緊急の漁獲制限を課した。しかし、このグイッチン男性は、そうではなくてサケはすでに遡上し産卵し終わっていて、ただ自分たちがそれを捕獲する機会を逃してしまっただけなのだ、と主張していたのである。その背景には、自分たちの祖先はいままで何度もサケが採れずに困ったことがあったが、そのあとには必ずサケが戻ってきたではないか、という経験に基づいた認識が存在しているようだった。彼はFSBやADF&Gの科学的調査に基づいた説明を理解できなかったのではなく、それを理解

した上で、それとは異なった地域社会に蓄積された知識や経験に基づいた認識を話してくれたのである。このように地域社会に醸成された、科学的認識とは異なる独自の認識は、グイッチンが資源利用の現場周辺で頻繁に主張するものである。

熟練したハンターであり漁師でもある別のグイッチン男性は、ADF&Gのアンケート調査の中にあつた狩猟漁撈活動に関する数量的な質問に対して、「そういう訊き方は科学的な説明法 (scientific narrative : 近代科学に基づいた説明) であつて、(自分たちの) 伝統的説明法 (traditional narrative : グイッチン社会がブッシュでの生活から伝統的に培ってきた認識に基づく説明の仕方) とは根本的に異なった把握方法である」としたうえで、こう説明した。

「我々はいつどこで何 (どのような動植物) がよくとれるか知っている。何がいつ一番良い状態にあるか知っている。しかもその場所に行けば、(獲物が) 今年はどうな具合か知ることができる。マスノスケはどのくらい遡上しているか、カリブーの群れはどこを回遊しているか、ウサギは豊富か注意深く見ながら、使える分だけとるのだから、(何をいつ、どれくらいとるのか) 毎年違ってくる。こういうことは祖父や父や兄たちと(狩猟漁撈採集活動に) 同道することで学んだ。しかし科学的言説では「毎年あなたは1年で何匹の何々をとりますか」という風に訊いてくる。こんな質問には意味がない。ここでの生活を理解する手助けにはならない (括弧内は著者が補足)。」

上記の発言をした人物を含め、数名の熟練したハンターや漁師たちによると、グイッチン社会における資源利用のあり方とは、その資源の状態を注意深く観察したうえで、最適な状態にあるときにとり、そうでないときにはなるべくとらないというものであり、ヨーロッパ的な曆に基づいてあらかじめ禁猟 (禁漁) 期間を定めたり、地図上にあらかじめ線を引いて獲得活動を許可する区域と禁止する区域を定めたりするやり方にはなじまないのだという。また、ADF&G などから生態学的調査を行うため派遣されてくる研究者に関して、調査に協力したことのあるグイッチンはこう語っている。

「この者はみな、生まれながらの生態学者 (natural biologist) だ。フェアバンクスから来る生態学者は何も知らない。ここにきて狩猟をしたりサケをとったりして生活してみて、はじめて真の生態学者になる。」

これらのグイッチンたちは、近代科学とグイッチン自身が伝統的に培ってきた認識法とは、資源の捉え方や、さらにいえば資源と自分たち自身を包含するパラダイムじたいが根本的に異なっていると認識している。そのうえで、自分たちの生活領域で実際に生活するのに有効なのは、明らかに自分たちの方法論であると評価している。

(Inoue 2001: 95-97)。グイッチンの資源利用者の間には、自らの経験に基づいて、行政府の資源管理の基礎となっている近代科学のパラダイムより伝統的なパラダイムを重視する傾向がある。その裏返しとして近代科学のパラダイムに基づく行政府の施策に対して、違和感や不信感を抱いている。

ここでグイッチンが主張するように、グイッチン社会を訪れて共同調査を行った研究者は、グイッチンのパラダイムを学び、グイッチンの主張する「真の生態学者」となるかもしれない。このような研究者は、調査から戻ると、グイッチン社会の生物資源利用に関する文化的持続性やその獲得・分配・消費活動の社会的重要性について報告書を作成する。しかし、そこで報告されたグイッチンの資源利用に関する様々な文化的社会的要素は、いったん連邦あるいは州政府による資源管理のレベルに持ちこまれると、断片に切り取られ、近代科学的方法論に基づき西欧的な法的原理にしたがって策定された資源管理施策を『アラスカ先住民と土地』や ANCSA で認められた先住民権と法的に整合させるために貼り付けられる。そこで語られるのは、科学的説明体系に基づく施策であって、先住民が伝統的に培ってきた説明体系にもとづくものではない。その結果、グイッチンの資源利用者は、行政府の資源管理の範囲内で、漁業あるいはスポーツフィッシングよりは良い条件で資源の利用が認められるだけであって、漁の期間や地理的範囲をあらかじめ定めた規則が課せられることには変わりなく、グイッチンのパラダイムに基づいて資源を利用できるようになるわけではない。けっきょく、近代科学のパラダイムの優位性は揺るがないのであり、グイッチンのパラダイムにもとづく資源利用のあり方と、行政府の近代科学にもとづく資源管理のあり方の間には、対等な協調関係が確立されているとはいえない。

グイッチンの地域社会においては、サケ資源について、行政府による管理と資源利用者である先住民との間に、表面的には大きな対立は起きていない。しかしグイッチンが、サケ資源の減少について行政府とは異なる説明をしていたり、行政府の近代科学的な資源の把握方法に異議を唱え、伝統的把握方法に高い評価を与えていることを、看過すべきではない。それは、グイッチンの伝統的資源利用のパラダイムが資源管理の場で重く扱われていないことへの不満の表明だからである。

5.3 沿岸漁業に対する批判

このようなグイッチンの生活領域内の資源管理利用をめぐる問題のほかに、生活領域の外で展開し、資源の状態に影響を及ぼす活動に関する言及も聞かれた。アラスカ沿岸における大規模な漁業をサケ不漁の原因として考え、批判する意見である。

「94年に3マイル(約5キロ)にもわたって日本や韓国の会社が沖合にネットを張ってサーモンはおろかイルカまで泳いでいるもの全てを根こそぎにしまったことが

あったそうだ。それを聞いた（われわれ）先住民から大きなひんしゆくを買った（括弧内は著者が補足）。」

「何かを全部採ってしまうのはよくない。根絶やしにしてしまう。少し採って後に残すとか、採った分を何らかの形で戻さなければいけない。日本や韓国の企業がアラスカ沿岸でやっている漁業は根こそぎ採ってってしまうので後に何も残らない。」

「1989年ごろ（サケが）すごくよく採れたがだんだん漁獲量は下降線をたどっていた。昔はフィッシュ・ホイール1つとネット5箇所をしかけて、1日に20～30匹採れたものだ。しかし、今年（2000年）は全く採れなかった。海で沿岸漁業の連中が、根こそぎ捕獲してってしまうからだ。全て採ってしまうのは悪いことだ（括弧内は著者が補足）。」

近年、グイッチンたちは、自分たちが利用してきた生物資源に関する情報を熱心に収集しようとしている。とくに自分たちの生活領域の外で進行する乱獲や汚染などについての情報には多大な関心が払われ、FSBやADF&G、アメリカ国内外の先住民組織、さらには非先住民系の環境NGOなどからも情報を得る努力が払われており、その情報の内容には非常に敏感に反応する傾向がある。

グイッチンは、サケがユーコン水系に遡上する前の段階であるアラスカ沿岸域において行われている大規模漁業が、グイッチンの生活領域におけるサケ資源の状態に大きな影響を及ぼすことを懸念している。サケは回遊性の資源であるため、ユーコン水系の上流域に位置するグイッチン社会のみが資源利用の現場でいくら管理を行っても、海やユーコン川下流域で乱獲や環境破壊が行われてしまえば、資源の枯渇を防いで持続的利用を完全に保障することはできない。上に挙げた発言の背景には、アラスカの先住民と地域の行政府が互いの認識の差を克服して資源管理を図ろうとしても、その管理が及ばない領域において資源の乱獲が行われれば、その資源の枯渇は起こり持続的利用が困難になるのではないか、という危惧が存在している。グイッチンたちは、サケ資源の持続的利用を図るうえで、沿岸漁業の存在が脅威となりうると認識しているといえる。

5.4 先住民社会内部での意見の対立

サケ資源の深刻な不漁の際には、グイッチンの地域社会内部に存在する資源利用者同士の認識の違いについても、聞くことができた。

グイッチン社会において犬は、ヨーロッパ人と接触する以前から、狩猟犬や番犬として飼育されてきた。犬ぞりが伝えられると、犬ぞり牽引犬として冬の狩猟採集活動

や移動に欠かせないものとなった (Nelson 1973: 170-171)。また前述のように、グイッチン社会においては伝統的に犬の餌としてサケなどの魚肉や魚卵が利用されていた。すなわち、グイッチンにとって犬の飼育は持続的文化の一部であり、犬の餌としてサケを与えることもまた伝統的に行われてきたことである。1960年代後半、グイッチン社会にスノーモービルが導入されたが、アラスカの他の地域に比べて普及は遅れた。スノーモービルの購入や維持にかかる経済的負担の高さに比べて、地域の賃金労働の機会が少なく十分な現金収入が得にくかったこと、グイッチンが伝統的に使用してきた毘道は狭くそのままではスノーモービルが通過できなかったことなどが原因であった (Anderson 1992: 13)。1970年代に入るとスノーモービルの普及にともなって、地域の犬の頭数は一時減少したが、70年代後半から80年代前半にかけては、スノーモービルの購入維持にかかる経済的負担を嫌ったり、犬ぞりレースで高い賞金を得る機会が増えたりしたことで、改めて犬ぞり牽引用の犬を飼育する人が増加した。その後一時犬の飼育数は減少するが、80年代後半にまた増加している (Anderson 1992: 13-24)。

現代のアラスカ先住民社会には、狩猟漁撈採集活動を通じて直接資源を獲得し分配しあう伝統的自給経済と貨幣経済のふたつの経済原理が混在している。貨幣経済の浸透は、グイッチンの伝統的な生活様式にも様々な変化をもたらしている。グイッチンの伝統的な文化領域の根幹をなしている狩猟や漁撈活動にも、スノーモービルや船外機付きボート、猟銃といった工業製品を使用するようになった。すなわちグイッチンは、狩猟や漁撈、採集活動に基づいた伝統的自給経済的な側面を維持するためにも、貨幣経済的な原理に則って現金収入を得て、これらの工業製品やそれを維持するための燃料、弾薬、部品などを地域社会の外から購入する必要があるのである。グイッチンの猟師や漁師の多くは、狩猟漁撈活動とは別に賃金労働に従事してその費用を捻出しているが、なかには、狩猟採集活動じたいを現金収入に結びつける試みを行っている者もいる。自給的狩猟・漁撈活動で捕獲した獲物の肉を売ることは州法で禁止されているため、一般的には、狩猟ガイドや野外での生存技術を指導するインストラクターとして、狩猟漁撈活動で培った技術、知識や経験を顧客に提供することで現金収入を得ている。そのなかで、飼育していた犬ぞりチームを利用して、観光客向けに犬ぞりの体験ツアーを提供したり、犬ぞりレースに参加して賞金を獲得したりする者も出はじめている。

現代のグイッチン社会においては、冬の移動手段としてスノーモービルの使用が一般化している。それを自給的狩猟漁撈採集活動に使用する場合でも、その燃料費は現金収入から捻出しなくてはならない。それに対し犬ぞり牽引犬の餌は、生計漁撈による漁獲から調達することができる。また、犬は移動手段として利用できない無雪期にも魚類を餌として消費するので、犬ぞり牽引チーム (グイッチン社会では概ね6頭以上の犬で構成される) を飼育している場合、多量の魚を獲得する必要がある。現代で

もグイッチンの世帯の多くが犬を飼っているが、犬ぞり牽引チームが組めるほどの数を飼育している例は多くなく、そのほとんどが、犬ぞりレースや観光ツアーといった自給的狩猟漁撈採集活動以外の使用目的が存在しているようであった。これらの犬ぞり牽引犬の餌にも、サケをはじめとした生計漁撈による漁獲が充てられている。

それに対して、犬を個人の現金収入を得るための活動に使うのであれば、狩猟ガイドのライフルや弾薬と同様、犬ぞりチームの飼育に必要な餌もその経済活動で得た現金収入からやりくりしてドッグフードなどを購入するのが道理であって、生計漁撈として捕獲が認められたサケをそれに充てるべきではない、という主張が存在している。とくにアラスカ州内の非先住民社会からは、先住民に対して伝統的利用を理由に有利な条件下で生計漁撈を認めていることじたいが、法の下での平等に反しているという不満が表明されている。

このような意見に基づいて、ユーコン水系において生計漁撈で獲得されたサケを、「商業目的で飼育されている犬」つまり販売目的の繁殖や犬ぞり競技などに使用するための犬の餌として使用することを禁止すべきとする請願が、1990年、アラスカ漁業委員会になされた。この請願が果たして先住民社会から提出されたのか、あるいは非先住民の側からなされたものかは公表されていない。同委員会は、翌1991年に、その禁止範囲をアラスカ全域における生計漁撈によって獲得された全ての魚に拡大し、商業目的のなかに売買用の毛皮獣の捕獲を含めたうえで、委員会提案396号として提出した。それを受けてADF&Gのサブシステム部は、ユーコン水系沿岸地域において生計漁撈による漁獲を犬ぞり牽引犬の餌に利用することについて調査を行い、報告にまとめた (Anderson 1992)。それによると、ギンザケやシロザケの漁獲の過半数が犬の餌に充てられている。また、アラスカの先住民社会では、飼育犬のうち犬ぞりレースや繁殖、販売用毛皮獣捕獲のための罾猟、有料の貸し出しといった換金性のある活動に使われている犬のほとんどが、自給食料獲得のための様々な生計活動、例えば積雪期の大型獣狩猟や食用哺乳類の罾猟、薪を収集するための移手段、無雪期にはフィッシュ・ホイールの番犬といった目的にも使用されており、その厳密な線引きは困難であることを報告している (Anderson 1992: 27-32)。この報告のための調査に応じたフォート・ユーコンの犬ぞり牽引犬飼育者たちは、犬に餌として自給的に捕獲した魚類を与えることの文化的持続性を主張し、今までサケ資源に何も問題が生じなかったことを挙げて、この提案に反意を表している (Anderson 1992: 85-86)。結果としてこの提案は採択されなかった。

ところがこの直後に、前節で見たようにサケの遡上量が減って、グイッチン社会においても漁獲量が減少する事態が発生した。あるグイッチン男性は、1994年の不漁の際にこう語った。

「今年はサケが不漁であった。マスノスケは（このシーズンで）たった1日だけ、2尾しかかからなかった。例年は良い日だと1日10尾くらい採れる（そのような日が何日も続く）。犬に与えるためにサケを採り過ぎている者がいるのは問題だ。現在は冬の移動はスノーモービルでまかなえるはずだし、犬の餌も野菜を混ぜたりドッグフードを購入したりすることもできるはずなのになぜそうしないのか。（括弧内は著者が補足）」

この発言には、グイッチン社会が反対したはずの規制案に近い意見が表明されている。サケの深刻な不漁に直面して、グイッチン社会のなかでも、サケの資源利用に関して何らかの新たな規範が必要ではないのかという意見が出はじめていたのである。

その後1998年のサケ遡上量減少を受けて、1999年、アラスカ漁業委員会は、犬の餌を賄うためにマスノスケを捕獲することを原則的に禁じる規則（アラスカ漁業委員会規則5AAC 01.240 (d)）を定めた（Anderson 2000）。

グイッチン社会におけるこのような意見の拡がりは、現代のアラスカ先住民社会において自給的生計活動と貨幣経済的営利活動をどのように峻別するのか、資源利用に対する自己規制はどのようなものとすべきなのかをめぐって、当該社会のなかでも議論が起こりつつあることの表れであると理解することができる。

アラスカ州における先住民政策は、先住民の伝統的生活や狩猟漁撈採集活動の実践を、近代社会から隔離された先住民の特殊状況として、ドミナント社会の貨幣経済上の営利活動とは峻別して囲い込み、そこにのみ先住民の優先的権利を認めていくというものである。しかし、現代の先住民の生活では、自給的狩猟漁撈採集活動と貨幣経済的活動は複雑に絡み合っており、明確に線引きをすることは不可能である。先住民の日常生活から純粋な伝統的自給的活動のみを取り出して、そこから貨幣の獲得につながる要素を全て排除することはもはや現実的とはいえない。生計漁撈による漁獲を餌とする犬を貨幣獲得に携わらない活動に厳密に限定して使用するということじたい、現実の先住民の日常生活から乖離した考えであるといえる。グイッチンのなかには、若い世代を中心に、他のアメリカ人が自分たちの知的財産や能力によって貨幣収入を獲得するのと同様、自分たちが持続的に獲得してきた資源を間接的にせよ換金することが認められてしかるべきだ、と考えている人々がいる。極端な例では、ある先住民が、生計漁撈によって捕獲したサケを集落の非先住民居住者に売却しようとしたという話も聞かれた。その人物は、売却によって得た代金を漁獲活動に使うボートの燃料代に充てると話していたという。現行の規則では違法かもしれないが、こうすることによってサケを売る側も買う側も助かるのだし、代金は自給的活動の遂行に充てるのだから、いったい何が悪いのか、というのが彼の主張であった。

その一方で、グイッチン社会のなかには、社会の変化にともなって、地域の資源の

利用方法が、伝統的に利用してきた範囲を超えて、歯止め無く拡大していくことに危惧を抱き、異議を唱える人々も、年長者を中心に存在している。かれらは、各個人が貨幣経済上の利潤を追求するようになってしまうと、資源の獲得と消費に歯止めが利かなくなり、資源の持続的利用が困難となって、最終的には自分たちの社会的文化的伝統を維持できなくなるとを警告する。グイッチンの年長者は自社会の若い世代を非難する言説で、「ディシプリン (discipline = 伝統的な世界観による自己統制)」の欠如」という表現を多用する。かれらの主張によると、グイッチンの社会では、人生のあらゆる場面でディシプリンが重要であり、伝統的な活動はこのような自己統制を欠いては成立しない。それは狩猟漁撈採集活動でも同様で、動植物の獲得は飢餓の危機が存在しない限り最適時に適正量のみを獲得すること、獲得には伝統的な手順を踏むことというように、自己統制をもって活動することが、「このあと自分や自分の子孫が困らないため」に必要であるという。すなわち、自己統制にもとづく獲得活動が、地域資源の持続的な利用を前提とした生活を保障するのだという主張である。

このように、グイッチン社会においては、持続的に利用してきた資源に関しても、過去には存在しなかった利用目的が浮上し、その是非をめぐる意見の相違が生じている。このことから、「伝統的に非換金的な資源利用を行う先住民」と「商業利用を試みる非先住民」という単純な図式で整理されているアラスカの法的環境が、現実から乖離しつつあることを読み取ることができる。

6 おわりに

本稿では、まずグイッチン社会におけるサケ資源の利用と管理の諸相を概観した。グイッチン社会において、サケは他のリアル・フードと同様、グイッチン社会内で分配されることで社会的紐帯の更新、強化に寄与しつつあった。グイッチン社会では伝統的に、漁場が位置するユーコン水系上流域をテリトリーとする地域集団、現在ではそのテリトリー内に位置する集落の居住者が、他の地域集団に対して優先権を有するかたちでサケ資源を利用していた。一方、アラスカ地域において国家行政が浸透するにしたがって、連邦あるいは州政府による資源管理が行われるようになった。

さらに、最近起きたサケ資源の一時的減少に際して見聞することができた事例について報告した。まずサケの遡上状況について、グイッチンの資源利用者は、行政府による科学的説明とは別の、獲得活動の現場での経験の蓄積による独自の見解を示していた。その分析から、行政府による資源管理は近代科学に基づいて漁獲活動の期間と方法、地理的範囲を制限するというものであり、グイッチンが旧来から持ちつづけてきた資源に関する認識に基づく利用・管理とは根本的に異なるものであること、行政府による資源管理においては、グイッチンを含む資源利用者の意見を汲み取ろうとす

る努力が試みられているが、現実には先住民のパラダイムは断片化されたうえで、近代科学のパラダイムに基づく管理体系の補完に使用されるに過ぎないことを指摘した。

大村敬一がイヌイト社会に関して指摘するように、グイッチン社会での伝統的資源利用の方法論も「生業活動の実践を繰り返して環境と密接な関係を築きながら、自分自身の経験を磨いていこうとする」(大村 2002: 163) ものと理解することができる。そうであるならばユーコン水系におけるサケ資源の管理の場においても、「環境それじたいを対象化して支配」(大村 2002: 163) し管理しようとする行政府の資源管理の方法論とは、「それぞれを基礎づけているイデオロギーが正反対の方向に向いてい」(大村 2002: 163) て両者を「統合することは原理的には不可能」(大村 2002: 163) と考えられる。すなわちグイッチン社会においても、資源の利用と管理をめぐる、ふたつのイデオロギーから適切なものを「状況によって選択し使い分けるために必要な意思決定のシステム」(大村 2002: 164) の実現が必要であることに変わりない。

とくにアラスカ・ユーコン水系におけるサケ資源の場合には、アラスカ州内には ANCSA による先住民組織が管理する地域、国・州有地、私有地がモザイク状に入り組んでいるため、サケは、異質な管理者を持つ土地のモザイクを通過して、先住民の漁場に入ってくる。すなわち、グイッチンがサケ資源の持続的利用を図ろうとする際には、自分たち自身の権限が及ぶ地理的・政治的範囲内でのみ有効な資源管理体系を確立するだけでは不十分であり、外部社会との交渉が不可欠である。しかし、ヨーロッパ人によって建国され、世界最先端の科学技術立国であるアメリカ合衆国の一地域であるアラスカにおいては、近代科学に基づいたヨーロッパ的法システムによる管理体系が支配的である。そのため、先住民は自分たちのパラダイムによる資源利用や管理を近代科学に翻訳することを強いられている。

資源管理の場で近代科学的方法論と先住民の伝統的方法論を共存させつつ使い分けていくためのシステムを構築するためには、前提として、両者が互いに異質であることを認めつつ、対等の立場で相互理解をはかることが必要である。そのためには、このような先住民の側による翻訳の努力に頼るのではなく、管理権を実際に掌握している行政府の側もまた、先住民の主張をパラダイムとして理解する努力を払うことが理想である。しかし現実には、世界中で進行するグローバル化の諸相を鑑みても理解できる通り、異なる価値体系を有する者同士が交渉しあう際に共通言語として用いられるのは近代科学であり、共通ルールはヨーロッパ的法システムに則って作成される。

資源管理の場において、このような近代科学的パラダイムと先住民の伝統的パラダイムの間に不均衡な状態が存在することは決して望ましいことではない。とくに、本稿で取り上げたユーコン水系のサケ資源に関して言えば、先住民が持続的利用者として優先的獲得権を有しているのであるから、先住民の利用や管理の伝統的パラダイム

は、無視できない重みを持つはずである。主たる利用者のパラダイムを十分に汲みとらず、それとは異なるパラダイムに基づくルールを課している状態では、利用者によるルール違反を誘発し、社会的対立を招くだけである。

岸上伸啓は、互いに相異なるパラダイムあるいは価値体系にあるもの同士間のコミュニケーション、相互理解の場において、文化人類学者が「文化的な仲介者としての重要な役割を果たすべき」(岸上 2002b: 309) と主張している。アラスカにおいては、ADF&G ではサブシステム部が、アラスカ各地の先住民社会における生物資源利用の文化的持続性や社会的機能について報告書を作成している(グイッチン社会に関しては、例えば Caulfield 1983; Sumida 1989; Sumida and Anderson 1990; Anderson 1992 など)。またアラスカ大学の先住民言語センター(Alaska Native Language Center)が先住民と協力して、古老からの聞き取り調査の出版し、アラスカ各地の環境に適応した先住民の豊かな世界観や生活文化を提示している(グイッチン社会に関しては、例えば Herbert 1998; Peter 1992; Frank and Frank 1995 など)。問題は、行政政府による資源管理の場では、このような調査・研究の成果から読み取ることができる先住民の資源の利用や管理のパラダイムを、現状として充分に取り入れていないことである。そのためには岸上の主張にあるように「政府関係者や科学者にはイヌイトら先住民の文化や考え方を教育する必要」(岸上 2002b: 308)があるが、この際に文化人類学者が提示すべきなのは、要素に分解され項目化された先住民文化ではなく、価値体系、パラダイムとしての先住民文化である。その先住民のパラダイムと矛盾しないように資源管理の体系を改良していくことが、資源の利用者である先住民を資源の包括的管理に参加させていくためには非常に重要であるということを、現地調査の成果を用いて、現実的に資源管理の権限を掌握している行政政府の側を示していくことができるのではないだろうか。

本稿ではまた、先住民の地域社会内部でも、サケ資源の具体的利用をめぐる社会変化にともなって読み直しが行われていること指摘した。とくにグイッチンの場合、ドミナント社会との相互関係から先住民社会の独自性を誇示する傾向があり、そのなかでも生物資源のシェアリング慣行の継続、裏返せば売買の禁止が厳守されていることを、独自の社会的文化的伝統を維持していることの証として社会の内外に向けて強調する傾向が強い(Inoue 2001: 97, 100-101)。この傾向は、ヨーロッパ人と接触する以前からグイッチンが持続的に狩猟してきたカリブーの繁殖地を有する北極国立野生生物保護区(Arctic National Wildlife Refuge)内で、1980年代後半に石油開発が計画されてから¹¹⁾、一層顕著になっている。しかしながら、このような主張を述べる人々も、現金収入を得て工業製品を購入する生活を否定しているわけではない。グイッチンのハンターや漁師もほぼ例外なく、猟銃やスノーモービル、船外機付きボートを購入、使用しているおり、そのような外部社会からもたらされた工業製品を使いこなす技術

を、自文化の伝統と結びつけて高く評価する (Inoue 2001: 96)。すなわち、グイッチンの価値観も社会の変化にともなって絶えず読み直され、修正されてきたのである。

グイッチンたちは、自分たちの祖先がこれまで獲得してきた生物資源をこれからも持続的に獲得しそれを社会内部で分配することが、自らのアイデンティティを確認し現代アメリカ社会のなかで先住民として社会的生存を図っていくうえで重要であると考えている (Inoue 2001: 98-101)。その資源の持続的獲得を可能とするためには、資源の獲得方法や消費に関して、何らかの規範が必要であると考えている。とくに生活環境の変化にともなって、旧来の伝統的規範では処理できない領域が生じているため、それに対応した新たな規範作りが求められるようになってきている。このような規範を作りあげることに對して、グイッチン社会内部でどのような意見の差異やひろがりが見られるかについては、さらなる現地調査とそれに基づく考察が必要である。私見では、グイッチンの資源利用者の多くは、資源利用の規範は、生活や社会環境の変化にしたがって修正されなければならないが、それは行政府などグイッチン社会の外から与えられるのではなく、グイッチン社会の内部で、自分たちが資源利用の現場で培った方法論や生活実感に基づいて作り上げなければならないと考えているようである。これは、私が現地調査において話を聴くことができた、複数のグイッチンから共通して受けた印象である。アラスカのグイッチン社会が近年経験した法廷闘争や政治活動¹²⁾における主張からも、持続的に使用してきた生活領域内での資源管理や法的規範に関しては、自分たちが決定し、実践したいという姿勢が読み取れる。グイッチンは、アラスカの河川や森林のなかで自分たちが培ってきた社会文化を保っていくと同時に、現代アメリカ社会のなかで、先住民として社会的生存を図っていくために、あらたな「自己統制」のための規範作りを試みているのではないだろうか。

謝 辞

この報告は、国立民族学博物館共同研究会「先住民による水産資源の社会的分配と商業流通」(平成14-15年度)の成果の一部である。本稿を完成は、同共同研究会に参加している方々とのディスカッションに多くを負っている。とくに研究代表者である国立民族学博物館の岸上伸啓先生には、本稿の構想の段階から助言を頂き、また草稿にも多くの有意義なコメントを頂戴した。昭和女子大学のスチュアート・ヘンリ先生、中京大学の川田牧人先生、名古屋市立大学の赤嶺淳先生、国立民族学博物館・日本学術振興会特別研究員の立川陽仁先生には、草稿を読んでいただき多くのご指摘ご批判を賜った。フォート・ユーコンをはじめとする調査地の人々には、多くの貴重な情報を提供していただいたばかりでなく、研究に対して有形無形の支援を頂いた。記して感謝する次第である。

注

- 1) 本稿は、1988年8月、1994年8月、1994年12月～1995年1月、1995年8～9月、1995年12月～1996年1月、1996年8月、1996年12月～1997年1月、1997年12月～1998年1月、1998年6月、1999年8～9月、2000年8月、2000年12月、2001年8月に、合衆国アラスカ州 Fort Yukon, Arctic Village, Venetie, Circle, Fairbanks の各地で、私が行なった現地調査に基づいている。本文中に引用した発言や表現は、とくに記さない限り、私自身が現地のグイッチンから直接聞き取ったものに基づいている。
- 2) 従来この民族集団は「クチン」あるいは「クッチン」(Kutchin) と表記されてきた。しかし現在では、Gwich'in と自称、表記するようになってきている。本稿ではそれに従って「グイッチン (Gwich'in)」と表記する。
- 3) アサバスカ語族北方アサバスカ諸語に属する言語を母語とする人々の総称。他に Athapascan, Athabaskan, Athapaskan などの表記が存在する。ここでは調査を行ったフォート・ユーコンのグイッチン社会における表記に従った。
- 4) グイッチンが英語での会話で使う「ブッシュ (bush)」とは、通常の子義である「低灌木地帯」のみを指す概念ではない。むしろ「開墾されていない土地」あるいは「未開地」というニュアンスに近く、低灌木地のほか北方針葉樹林や混交林、湿地帯などを含む概念である。ブッシュ・スキルについては別項 (Inoue 2001: 95-97) を参照されたい。
- 5) 例えば、フォート・ユーコンでは、子どもたちへの伝統継承の場としてフィッシュ・キャンプを活用している。夏はフィッシュ・キャンプでサケ漁を教え、秋はフィッシュ・ホイールのつくり方を教えている。キャンプでは、まず子どもたちがブッシュに親しむ機会を提供することを主眼とし、子どもたちの年齢や技術レベルによって、ブッシュで生きぬく技術や狩猟漁採集技術の伝授、さらに年長者による口承伝承や伝統遊戯などの伝授が行われる。またユーコン川沿岸の先住民集落で構成する協議会が主催する調査プロジェクトの一環として、地域のティーンエージャーを雇ってサケの体長調査を行うこともあるという。
- 6) 何人かのグイッチン男女にリアル・フードについてたずねたところ、「本来食べるべき食べ物である」、「身体や精神に良い」、「これを食べないと他に何を食べても空腹がおさまらない」という答えが返ってきた。その一方、商店で購入するような食品は、あくまでリアル・フードに対する「代用食」であり、「身体や精神によくない物質が入っている」、「判断力を低下させる」、「習慣性があり摂り過ぎると身体や頭がおかしくなる」、あるいはもっと直接的に「毒」であるという。あるグイッチン女性は、「都市に暮らしていたときずっと体調が悪かったが、ふるさとの集落オールド・クロウ (Old Crow) に戻ってきてカリブーを食べ始めたところ、体調もよくなり気分も晴れやかになった」という。詳しくは別項 (Inoue 2001: 94-95) を参照されたい。
- 7) たとえば、アークティック・ビレッジの居住者は、カリブー猟に関して同様の慣習法を有しており、1982年にはそれを明文化して他の集落に送付した。そのなかでは、ハンターは、グイッチンの伝統的な方法でカリブーの霊を取り扱うよう求められている。(Caulfield 1983: 206-207)。
- 8) サケ漁期のすぐ後に、都市居住者からフォート・ユーコン居住者に、サケの分配を催促する電話がかかってくることすらあった。
- 9) グイッチン社会では、重要人物の死後や春の到来、月食、サケやヘラジカをその年に初めて捕獲したときなどに、客を招いて食事を振るまい贈り物を贈る儀礼を行っていた (Osgood

1936: 126-127; Slobodin 1981: 527)。グイッチン社会は、3つの母系クラン（血縁集団であるクランの成員権と地縁集団である地域集団の成員権には相関関係は認められない）で構成される。儀礼の主催者は、自分が所属するのは異なったクランの重要人物を主賓として招いて、観衆の前で食事を振るまつた（McKenna 1965: 64-65）。このようにグイッチン社会には、北西海岸先住民社会におけるポトラッチと類似した特徴を有する儀礼が存在していた。しかし1970年代には、主賓として集落に在住するヨーロッパ系の警官や教師を招くように変化し（Acheson 1981: 697-698, 702）、現在ではそのような儀礼を行うことじたいが非常にまれになっている。その一方、現代のグイッチン社会では、クリスマスの前後など人々が集まる機会に、体育館などに食卓を用意してリアル・フードを食材とした料理を振る舞う食事が催される。この食事会では、クラン構造が表現されるのではなく、むしろグイッチン社会全体の団結やリアル・フードの獲得と分配に基づいた社会的文化的伝統の確認がはかられる。現在グイッチン社会では、この食事会を「ポトラッチ」と呼んでいる。この「ポトラッチ」という呼称は、グイッチン自身が用いているの表現であるので、本稿ではフォーク・タームとして、そのまま用いた。しかしこの呼称は、グイッチンにとっても英語による会話で用いる外来語であり、伝統的に存在していた各種の儀礼にはグイッチン語でそれぞれ異なった名称が与えられていたようである。すなわち、本稿で取り上げた「ポトラッチ」と北西海岸先住民社会のポトラッチとは別のものである。北西海岸先住民社会におけるポトラッチとグイッチン社会に存在した類似の儀礼との関係については、稿を改めて論じたい。

- 10) 他の集落は同様にその地域で獲得される資源の提供を期待される。1996年にカナダのフォート・マクファーソンで行われたグイッチン・ギャザリング（Gwich'in Gathering：注の11）で概説する北極国立野生生物保護区での石油開発計画に対する反対集会として始まり、2年に1回開催されている政治集会。現在はグイッチン社会が抱える環境・社会問題をひろく取扱い議論する場となっている）の準備会議では、フォート・ユーコンの代表がマスノスケを、アークティックビレッジの代表がカリブーを、サークルやチャルキートシクの代表はムースの提供を約束した。
- 11) 1988年、石油企業が、北極国立野生生物保護区内で石油天然ガス開発を行う計画を発表した。開発が計画された区域は、合衆国内で2番目の個体数を有するカリブー群である「ポーキュバイン・カリブー群（Porcupine Caribou Herd）」の繁殖地であり、開発行為がカリブーの繁殖や移動ルートに多大な影響を与える可能性があった。このカリブー群は毎年夏になるとこの繁殖地から南へ移動し、グイッチンの生活領域を通過して、ブルックス山脈南側で越冬し、春に繁殖地へと北上する。ブルックス山脈の近くに住むグイッチンは、この群落に属するカリブーをヨーロッパ人との接触以前から捕獲し、肉や毛皮を獲得し続けてきた。カリブーの肉は、サケと同様、リアル・フードとしてグイッチン社会の内部で分配される。アラスカとカナダのグイッチンは、カリブー群の繁殖や移動に悪影響が及ぶと、自分たちの社会・文化が重大な打撃をこうむると主張して、すぐに開発反対運動を開始した。この開発の是非をめぐって、合衆国本土の先住民団体や環境保護団体なども巻き込んだ論争となっており、現在のところ数度にわたって連邦議会に提出された開発容認を求めた法案は全て否決されているが、開発の可能性がなくなったわけではない。グイッチンは開発反対運動を続けており、グイッチン運営委員会（Gwich'in Steering Committee）が中心となって、ロビイ活動やデモ行進、政治集会の開催、インターネットなどメディアを利用した広報活動などを行っている。
- 12) グイッチンが経験した法廷闘争のひとつは「ビニタイ・インディアン・カントリー訴訟」である。1979年、グイッチンのふたつの集落、ビニタイとアークティック・ビレッジの住民は、ANCSAの施行時に設けられた村落会社をANCSAに定められた特例措置にしたがって

解体し、村落会社が有していた土地に関する権利を、両集落を統括するピニタイ先住民政府に移して、ピニタイ・インディアン・リザーブ (Venetie Indian Reserve) を設置した。1987年、ピニタイ先住民政府は、前年に州政府が私企業に発注して行った小学校建設に対して、独自の商業活動税を課税し、その支払いを求めて裁判に訴えた。裁判では、一度 ANCSA によって先住民の権利の確定と放棄が行われた後、再び居留地の形態に戻ったとしても、合衆国本土の先住民居留地に認められているような自治権が存在しているかが争点となった。1998年連邦最高裁判所では、ピニタイ先住民政府の主張を退ける判決が下った。この法廷闘争においてピニタイ・リザーブのグイッチンは、自分たちにリザーブ内における自治権が存在していると主張し、他のグイッチン集落もその主張を支持していた。また、グイッチンによる北極国立野生生物保護区での石油開発反対運動でも、自分たちが持続的に利用してきたカリブーを利用する権利を他者に侵害されたくないという主張が打ち出されている。これについては、注の11)を参照されたい。

文 献

Acheson, Ann Welsh

- 1981 Old Crow, Yukon Territory. In June Helm (ed.) *Handbook of North American Indians vol. 6 (Subarctic)*, pp694-703. Washington D. C. : Smithsonian Institution.

Anderson, David B.

- 1992 *The Use of Dog Teams and the Use of Subsistence: Caught Fish for Feeding Sled Dogs in the Yukon River Drainage, Alaska* (Alaska Department of Fish & Game Division of Subsistence Technical Paper No.210). Juneau: Alaska Department of Fish & Game Division of Subsistence.
- 2000 *The Use and Feeding of Sled Dogs in the Upper Yukon River, Alaska*. (A Report to the Alaska Board of Fisheries). Fairbanks: Alaska Department of Fish & Game Division of Subsistence.

Arnold, Robert D.

- 1978 *Alaska Native Land Claims*. Anchorage: Alaska Native Foundation.

Caulfield, Richard A.

- 1983 *Subsistence Land Use in Upper Yukon-Porcupine Communities, Alaska*. (Alaska Department of Fish & Game Division of Subsistence Technical Paper No.16). Fairbanks: Alaska Department of Fish & Game Division of Subsistence.

Federal Field Committee for Development Planning in Alaska

- 1968 *Alaska Natives and the Land*. Anchorage: Federal Field Committee for Development Planning in Alaska.

Frank, Johnny and Sarah Frank

- 1995 *Neerihinjik: We Traveled From Place To Place*. Fairbanks: Alaska Native Language Center, University of Alaska.

Fredson, John

- 1982 *Stories told by John Fredson to Edward Sapir*. Fairbanks: Alaska Native Language Center, University of Alaska.

The Gwich'in Steering Committee

- 2003 *The Gwich'in Steering Committee homepage*. Accessed April 19 2003 (<http://www.alaska.net/~gwich'in>)

Herbert, Belle

1988 *Shandaa: In My Lifetime*. Fairbanks: Alaska Native Language Center, University of Alaska.

Holloway, Patricia S. and Ginny Alexander

1990 Ethnobotany of the Fort Yukon Region, Alaska. *Economic Botany* 44 (2): 214-225.

岩崎・グッドマン・まさみ

2002 「カナダ北西海岸におけるサケをめぐる対立 ——ブリティッシュ・コロンビア州先住民族のケース」秋道智彌・岸上伸啓編『紛争の海 水産資源管理の人類学』pp. 168-188, 京都: 人文書院。

Inoue, Toshiaki

2001 Hunting as a Symbol of Cultural Tradition: the Cultural Meaning of Subsistence Activities in Gwich'in Athabaskan Society of Northern Alaska. In I. Keen & T. Yamada (eds.) *Identity and Gender in Hunting and Gathering Societies* (Senri Ethnological Studies 56), pp89-105. Osaka: National Museum of Ethnology.

岸上伸啓

2002a 「カナダ極北地域における海洋資源をめぐる紛争——ヌナヴィック地域のシロイルカ資源を中心に——」秋道智彌・岸上伸啓編『紛争の海 水産資源管理の人類学』pp. 295-315, 京都: 人文書院。

2002b 「カナダ極北地域における海洋資源の汚染問題——その現状と文化人類学者の役割——」『国立民族学博物館研究報告』27(2): 237-281。

小谷凱宣

1990 「アラスカ原住民の生活の変遷——「アラスカ原住民要求解決法」をめぐる——」伊藤亜人編『民族文化の世界 (下)』pp. 595-612, 東京: 小学館。

McKenna, Robert A.

1965 *Chandalar Kutchin* (Arctic Institute of North America Technical Paper 17). Montreal, Washington D.C. and New York: The Arctic Institute of North America.

Nelson, Richard K.

1986 *Hunters of the Northern Forest: Designs for Survival among Alaskan Kutchin*. Chicago and London: The University of Chicago Press.

大村敬一

2002 「カナダ極北地域における知識をめぐる抗争」秋道智彌・岸上伸啓編『紛争の海 水産資源管理の人類学』pp. 149-167, 京都: 人文書院。

Osgood, Cornelius

1936 *Contribution to the Ethnography of the Kutchin* (Yale University Publications in Anthropology Number 14). New Haven: Yale University Press.

Peter, Katherine

1992 *Neets'aiti Gwiindaii: Living in the Chandalar Country*. Fairbanks: Alaska Native Language Center, University of Alaska.

新保満

1993 『カナダ先住民アネーの世界 インディアン社会の変動』東京: 明石書店。

1996 個人的情報提供

Slobodin, Richard

1962 *Band Organization of the Peel River Kutchin*. (Anthropological Series 55, National Museum of Canada Bulletin 179). Ottawa: Department of Northern Affairs and National Resources.

- 1981 Kutchin. In June Helm (ed.) *Handbook of North American Indians vol. 6 (Subarctic)*, pp514-532. Washington D. C. : Smithsonian Institution.
- Sumida, Valerie A.
- 1989 *Pattern of Fish and Wildlife Harvest and Use in Beaver, Alaska*. (Alaska Department of Fish and Game Division of Subsistence Technical Paper No.140). Fairbanks: Alaska Department of Fish and Game Division of Subsistence.
- Sumida, Valerie A. and David B. Anderson
- 1990 *Pattern of Fish and Wildlife Use for Subsistence in Fort Yukon, Alaska*. (Alaska Department of Fish and Game Division of Subsistence Technical Paper No.179). Fairbanks: Alaska Department of Fish and Game Division of Subsistence.
- VanStone, James W.
- 1974 *Athapaskan Adaptations: Hunters and Fishermen of the Subarctic Forest*. Illinois: Harlan Davidson Inc.